

長野県農業再生協議会 総会 次第

日 時：平成 31 年 3 月 14 日 (木)

10:00~11:00

場 所：JA長野県ビル 12 階 12D会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人の選任及び書記の任命

5 報告事項

・平成 30 年度事業実施状況等について

6 協議事項

第 1 号議案 平成 31 年度事業計画 (案) について

第 2 号議案 平成 31 年度一般会計及び特別会計収支予算 (案) について

第 3 号議案 平成 31 年度扱い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先 (案) について

7 その他

JA長野中央会の組織変更について

8 閉 会

報告事項

平成 30 年度事業実施状況等について

| 米・戦略作物部会

1 米・戦略作物部会の開催状況

期日	会場	協議事項等
平成 30 年 5 月 31 日(木)	J A 長野県ビル 12C 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長等の選任について ・平成 29 年度 事業報告について ・平成 29 年度 収支決算報告について
平成 30 年 12 月 13 日(木)	J A 長野県ビル 特別会議室Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年産米の生産調整の実施状況について ・平成 31 年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に見合った適正生産及び水田フル活用の推進について ・平成 31 年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等

2 経営所得安定対策及び米政策等の推進

(1) 水田農業経営等に係る研修会の開催

会議等名称	期日	会場	協議事項等
米政策に係る市町村・ J A 等担当者会議	平成 30 年 9 月 21 日	安曇野スイス村 サンモリッツ 大ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた主食用米の適正生産について ・水田農業の体质強化の取組について ・生産数量目安値の算定ルールについて 等
長野県カイゼンフォーラム	平成 30 年 11 月 7 日	J A 長野県ビル 12C 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ生産方式の農業分野への導入 ・県内モデル法人による事例発表 等
米政策推進会議	平成 30 年 12 月 13 日	J A 長野県ビル 特別会議室Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年産米の生産調整の実施状況について ・平成 31 年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に見合った適正生産及び水田フル活用の推進について ・平成 31 年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
平成 31 年水田農業経営所得安定対策等推進研修会	平成 31 年 1 月 31 日	安曇野スイス村 サンモリッツ 大ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度の米政策の推進について ・水田トリプルアップ運動の概要について ・平成 31 年度水田活用の直接支払交付金の活用について ・平成 31 年度水田フル活用ビジョンの作成について ・主食用米の複数年・播種前契約の推進について 等
集落営農組織高度化現地検討会	平成 31 年 3 月 15 日 【予定】	J A 上伊那 春富支所 2 階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・水田経営の複合化及び経営高度化の取組について 等

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

パンフレット等名称	作成部数
経営所得安定対策と米政策	3,660 部
米政策に係る生産者向け啓発チラシ	106,500 部

3 経営所得安定対策等の加入状況について

※数値は申請時点 (H30 : H30. 9. 28 農林水産省公表 H29 : H29. 9. 29 農林水産省公表)

(1) 交付金別作付申請件数及び面積

区分	水田活用の直接支払交付金	畑作物の直接支払交付金	備考
H30 年度	11,184 件 6,899ha	1,173 件 7,768ha	水田活用及び畑作物の直接支払交付金の作物別作付申請面積の内訳は(2)、(3)のとおり
H29 年度	12,893 件 7,705ha	1,167 件 7,880ha	
比較	▲1,709 件 ▲176ha	6 件 ▲112ha	

(2) 水田活用の直接支払交付金の作物別作付申請面積

(単位 : ha)

区分	麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稻	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米
H30 年度	2,320	552	538	23	267	240	745	2,152	1	61
H29 年度	2,378	613	554	18	319	252	825	2,114	2	—
比較	▲58	▲61	▲16	5	▲52	▲12	▲80	38	▲1	61

(3) 畑作物の直接支払交付金の作物別作付申請面積

(単位 : ha)

区分	麦	大豆	そば	なたね
H30 年度	2,539	1,557	3,656	16
H29 年度	2,633	1,625	3,601	21
比較	▲94	▲68	55	▲5

(4) 収入減少影響緩和交付金の申請状況

(単位 : 件、 ha)

区分	件数	申請面積			
		計	米	麦	大豆
H30 年度	1,345	14,054	10,343	2,373	1,338
H29 年度	1,420	13,749	10,034	2,380	1,335
比較	▲75	305	309	▲7	3

II 担い手・農地部会

1 人・農地プランの推進及び地域営農の仕組みづくり

実施項目	時 期	場所等	参加者等
(1) 人・農地問題解決促進研修会	8月2日	安曇野市 安曇野スイス村	127名
(2) 課題共有のためのキャラバンの実施	10月～11月	10 地域振興局	地域振興局 普及センター
(3) 農業の労力確保対策推進会議	7月17日	塩尻市 県総合教育センター	57名
(4) 企業の農業参入セミナー	11月28日	安曇野市 安曇野スイス村	57名
(5) 女性農業者活動支援事業			
① 女性農業経営者等経営能力向上支援事業	年間	実施団体 1団体	
② 農業女子経営力アップ支援事業	年間	実施団体 7団体	
(6) 「担い手・農地だより」の発行	8月、2月	認定農業者等に配布	各6,700部

2 中核的経営体等の確保・育成及び経営力向上支援

実施項目	時 期	場所等	参加者等
(1) 経営相談所の運営			
① 経営戦略会議の開催	5月～3月	16回(メール会議11回)	戦略会議メンバー
② 専門家等を含む支援チームの派遣	5月～3月	専門家:15人、延42回	対象:24 経営体
③ 経営相談会の開催	9月～3月	8地区(10回)	180名
(2) 農業経営コンサルタント等の派遣	4月～3月	コンサルタント:10人、延20回	対象:462名
(3) 農業経営管理能力向上セミナーの開催	12月12日 1月18日 2月14日	塩尻市 県総合教育センター	39名 36名 29名
(4) 集落営農経営発展支援研修会の開催	9月12日	安曇野市 安曇野スイス村	112名
(5) 信州農業 トップランナー研修会の開催	1月22日 1月30日 2月13日	長野市:ホテルメトロポリタン "松本市:ホテルモンターニュ	32名 16名 20名

3 農地の集積等の促進

実施項目	時 期	場所等	参加者等
(1) 農地流動化検討会の開催	5月～3月	5回	部会事務局員
(2) 「人・農地プラン」見直し・農地中間管理事業の活用 実践マニュアルの作成	9月	市町村、農業委員会等 へ配布	

4 農地の遊休化防止と遊休農地の再生活用の推進

実施項目	時 期	場所等	参加者等
(1) 農地利用最適化推進担当者研修会の開催	6月5日	塩尻市 県総合教育センター	132名
(2) 遊休農地活用功績者表彰事業の実施	現地調査: 12月14・18日 審査会: 12月27日	明科町、東御市、大町市 知事賞、JA中央会長賞、 農業會議会長賞	3団体
(3) 遊休農地活用シンポジウムの開催	2月6日	長野市 ホクト文化ホール	450名

III 野生鳥獣被害対策部会

1 平成 25・26 年度 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業関連書類の保管

関係書類名	保管場所	保存期限	備考
農業再生協議会（野生鳥獣対策部会） 振込受付書つづり	長野県森林組合連合会	5年 (2020年3月まで)	出納帳・通帳
農業再生協議会関係つづり	長野県森林組合連合会	5年 (2020年3月まで)	
平成 26 年度 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金①	鳥獣対策・ジビエ振興室	5年 (平成31年3月まで)	計画・内示・交付決定・確定・支払
平成 26 年度 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金②-1	鳥獣対策・ジビエ振興室	5年 (2020年3月まで)	計画・内示・交付決定・確定・支払・返還
平成 26 年度 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金②-2	鳥獣対策・ジビエ振興室	5年 (平成31年3月まで)	計画・内示・交付決定・確定・支払
農業再生協議会関係つづり	鳥獣対策・ジビエ振興室	5年 (2020年3月まで)	

IV 中山間地農業振興部会

1 市町村の将来ビジョンに関する支援関係

実施項目	実施時期	実施場所等
(1) 平成30年度ビジョンの策定支援	平成30年 3月1日認定	73市町村(中山間地のない小布施町、原村、山形村、松川村を除く)
(2) 平成31年度ビジョンの策定支援	平成31年 3月1日認定	73市町村(中山間地のない小布施町、原村、山形村、松川村を除く)

2 地域別農業振興計画に関する支援関係

実施項目	実施時期	実施場所等
(1) 平成30年度計画の策定支援	平成30年 3月1日認定	10地区(全地域振興局、対象77市町村)
(2) 平成31年度計画の策定支援	平成31年 3月1日認定	10地区(全地域振興局、対象77市町村)

3 橫断的な課題に対する検討関係

実施項目	実施時期	実施場所等	参加者等
(1) 中山間地振興に係るJA長野県グループと長野県の連携研究会	平成30年5月22日	J A長野県ビル4B会議室	5名
(2) 中山間地振興に係るJA長野県グループと長野県の連携研究会	平成30年6月26日	J A長野県ビル4B会議室	5名
(3) 地域の活性化に向けた優良事例研究会	平成30年9月27日	J A長野県ビル12D会議室	28名
(4) 中山間地域の住民力・地域力による社会的事業化支援研究会	(第6回) 平成30年5月28日	・「取組のプロセスから見た地域活動分析集」の作成	30名
	(第7回) 平成30年8月29日	・県で行っている必要なサービスを受けられる仕組みづくり	28名
(5) 中山間地振興に係るJA長野県グループと長野県の連携研究会	平成31年3月6日	J A長野県ビル4B会議室	5名
(6) 中山間地振興に係るJA長野県グループと長野県の連携研究会【予定】	平成31年3月18日	J A長野県ビル12H会議室	13名

平成31年度 長野県農業再生協議会事業計画 （案）

国は、農林水産業を成長産業にするため、攻めの農業を展開する基盤づくりと担い手への農地集積・集約化、農林水産物・食品の高付加価値化を推進するとともに、水田のフル活用や経営所得安定対策を着実に実施することとした。また、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、良好な景観を形成している農村が、構造改革が進む中でも多面的機能を維持・発揮できるようにする取組を進めることとしている。

本県では、平成30年度からスタートした「第3期長野県食と農業農村振興計画」において、次代の長野県農業・農村を担う者に、農地や技術、郷土食、農村文化、農村景観などを確実に“つなぐ”とともに、農業・農村の魅力を向上するため、「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」の3本柱で政策を展開することとしている。

これらの状況を踏まえ、当協議会においては、国や県の施策を積極的に活用して、主食用米の適正生産や水田農業の体質強化をはじめ、中核的経営者の育成や農地の集積・集約化の推進、耕作放棄地の再生活用等による地域農業の構造改革を図るとともに、中山間地の農業・農村振興に向け、関係者が一丸となって取組を進めることとする。

平成 31 年度 米・戦略作物部会事業計画 (案)

1 基本方針

国は、引き続き需要に応じた生産を推進するため、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしている。

本県としても、長年に亘って築き上げてきた、関係機関・団体・生産者が一体となった需給調整の枠組みをしっかりと維持し、引き続き、主食用米の需要に見合った適正生産に取り組むとともに、実需者との結び付きの強化や、安定取引の拡大に向けた複数年・播種前契約の推進や、水田農業の所得確保と経営発展に向けた「水田農業トリプルアップ運動」を展開し、持続性の高い活力ある水田農業の実現を図る。

2 事業計画

（1）主食用米の需要に見合った適正生産及び水田フル活用の推進

「平成 31 年度の米政策の推進について（平成 30 年 12 月 13 日長野県農業再生協議会決定）」に基づき、県、市町村、JA グループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会を中心となり、需要に見合った主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりや水田農業の体质強化を図る。

ア 主食用米の需要に見合った適正生産の推進

- （ア）主食用米の生産数量目安値の設定と目安値に沿った適正生産の推進
 - （イ）未達成地域協議会における「行動計画」の策定・実行による過剰作付の解消
 - （ウ）地域間調整による目安値を 100% 活用した主食用米生産の推進
 - （エ）米の安定取引に向けた複数年・播種前契約の推進
 - （オ）加工用米や新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS 用稻、新市場開拓米）、備蓄米の積極的な作付け推進
 - （カ）適正生産に関する情報の収集・共有（啓発用チラシの作成・配布等）

イ 水田フル活用ビジョンの策定・推進

- （ア）策定推進説明会の開催
 - （イ）地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりの推進
 - （ウ）「水田活用の直接支払交付金（産地交付金）」の最大限の活用促進

ウ 経営所得安定対策の活用

担い手農家の経営安定に向けてゲタ対策や「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の活用を推進

エ 農業保険制度の活用推進

農業経営のセーフティーネットとして、水田農家への収入保険制度や農業共済及びナラシ対策の加入推進

(2) 水田農業の体質強化

水田営農の複合化に向けた園芸品目等の導入、県産米の高品質化やオリジナル品種の生産拡大、徹底したコスト削減を関係機関・団体が一丸となって進め、競争力・ブランド力・収益力の3つの力を向上させる「水田農業トリプルアップ運動」の推進により、水田農家の所得の確保と経営の発展を図る。

ア 水田経営の複合化（競争力アップ）

（ア）加工・業務用野菜など産地推進品目の導入による経営の複合化の推進

（イ）麦・大豆等を組み合わせた2年3作の推進、排水対策や防除の徹底など基本技術の励行による収量・品質の向上

（ウ）国の交付金制度の活用による加工用米、飼料用米、輸出米などの生産拡大

イ 米の品質向上・オリジナル品種の生産拡大（ブランド力アップ）

（ア）1等米比率全国1位を目指し、プロジェクトチームで地域の課題を分析し、解決策を実践

（イ）県オリジナル品種「風さやか」などの作付拡大・品質向上のための技術対策とP R活動の展開

ウ 徹底したコスト削減（収益力アップ）

（ア）A I・I O T技術を活用したスマート農業技術の農業者への実装を加速化

（イ）農地中間管理事業の積極的な活用等による担い手への農地集積の推進

（ウ）省力・低コスト技術の積極的な導入

平成 31 年度の米政策の推進について

平成 30 年 12 月 13 日
長野県農業再生協議会

1 基本的な考え方

平成 30 年産米を取り巻く全国の情勢は、作付面積は増加したものの、作況指数が 98 の「やや不良」となり、主食用米の予想収穫量は、国が定めた生産数量を 2 万トン下回る 733 万トンが見込まれる。このため、来年 6 月末の民間在庫量は、引き続き価格安定の適正水準とされる 200 万トンを下回る 188 万トンが見込まれ、主食用米の需給状況は前年産と同水準が維持される見通しとなっている。

一方、米の需要量は、国民の食生活の多様化や少子・高齢化などの影響により、1 人当たりの米の消費量が減少していることに加え、我が国の人口が減少局面に入ったことにより、減少幅が拡大していることから、引き続き米の需給を均衡させ、米価の大幅な下落を防ぐためには、主食用米の需要に見合った適正生産を推進することが必要となっている。

このため、国は、引き続き需要に応じた生産を推進するため、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしている。

本県においても、國の方針を踏まえ、引き続き、農業再生協議会を中心に、協議会の構成員（県、市町村、JA グループ、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、全ての農業者が協調して米の需給と価格の安定に向け、需要に見合った主食用米の適正生産に一丸となって取り組むものとする。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、水田農家の所得向上を図るために、関係者が一丸となって収益性の高い園芸品目等の導入による経営の複合化、県産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとする。

2 具体的な推進方策

（1）主食用米の需要に見合った適正生産及び水田フル活用の推進

ア 推進体制

県、市町村、JA グループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会が中心となって、需要に見合った主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりや水田農業の体質強化を図る。

イ 主食用米の需要に見合った適正生産の推進

- ① 主食用米の需要に見合った適正生産については、国が示す需給見通しに沿って、県農業再生協議会が定める生産数量目安値（以下「目安値」という。）により進め

るものとし、平成31年産米の目安値は、別紙「主食用米の需要に見合った適正生産及び水田フル活用の推進について」により算定し、県農業再生協議会地方部に提示するものとする。

取組に当たっては、農業再生協議会を中心とした農業者、農業者団体の主体的な取組と行政のきめ細かな対応により、農業者の理解と協力のもとに各地域において、全ての農業者が協調して目安値に沿った生産が行われるよう努めるものとする。

- ② 30年産において目安値の範囲内で生産ができなかった地域農業再生協議会及び31年産において目安値の範囲内での生産が困難となる恐れのある地域農業再生協議会においては、「行動計画」の策定を行い、これに沿った取組を行うものとする。
- ③ 目安値の100%活用による主食用米の生産を推進するため、JAグループが主体となって、目安値の地域間調整に取り組むものとする。
- ④ 実需者との結び付きの強化や安定的な取引を積極的に進めるため、主食用米について複数年播種前契約の取組を推進する。
- ⑤ 主食用米とは別枠で生産できる加工用米や、新規需要米（飼料用米、稻発酵粗飼料用稻、米粉用米、新市場開拓米等）、都道府県別優先枠のある備蓄米について、積極的な作付を推進することにより、主食用米の適正生産を進めるものとする。
- ⑥ 地域の米の需要動向を客観的に見極め、需要に見合った主食用米の適正生産を産地自らが推進することが求められていることから、消費者・流通業者の評価や需給動向など米づくりに関する情報のより積極的な収集・共有に努めるものとする。

ウ 水田フル活用ビジョンの策定・推進

- ① 農業再生協議会は、国の「水田活用の直接支払交付金」などの支援措置を最大限に活用し、水田のフル活用を進めるため、目安値を踏まえた主食用米の適正な作付けのほか、水田への加工・業務用野菜等の園芸作物の導入や麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、需要が期待できる新規需要米の作付け目標や導入する技術など、水田活用の取組方針を記載した「水田フル活用ビジョン」を策定し、構成機関・団体との密接な連携により、計画の実現に向けた取組を推進する。
- ② ビジョンの策定に当たっては、地域の水田農業の担い手や農地の利用集積の目標等について、集落段階での話し合いと合意形成を行い、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組を推進する。

なお、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等にあっては、実情に応じて集落を基礎とした生産組織、作業受託組織等の多様な担い手による生産体制の整備を図るものとする。

エ 経営所得安定対策の活用

水田を活用した戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）や地域振興作物（そば、野菜等）の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取組を推進するため、農業再生協議会の関係者が連携し、

農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行い、経営所得安定対策の有効な活用を図る。

- ① 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」は、交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者などの扱い手に限定されていることから、多くの農業者が交付対象となるよう、地域農業再生協議会と連携し、扱い手への誘導を図る。
- ② 「水田活用の直接支払交付金」は、水田機能等を有効に活用し、戦略作物や地域振興作物の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置等を含めて積極的な活用を図る。

また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、目安値に沿った生産へと誘導を図るものとする。
- ③ 地域の特色ある魅力的な產品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」を十分活用するものとする。

オ 農業保険制度の活用推進

農業災害補償法の改正により、水稻共済への加入が農業者の任意に委ねられることが、新たに農業保険法に基づく収入保険制度が創設されたことを踏まえ、農業者が農業経営のセーフティネット対策として、「収入保険制度（農業経営収入保険事業）」又は「農業共済及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」のいずれかを選択して加入が図られるよう、制度の周知徹底と加入推進を行うものとする。

なお、収入保険制度への加入に当たっては、予め青色申告による税務申告が要件となることから、農業者への情報提供に配意する

（2）消費者に信頼される安全・安心な米づくりの推進

生産段階における栽培履歴の記帳の徹底及びGAPの取組、環境にやさしい米づくりの推進により、自然環境の保全、食品安全の確保、労働安全の確保を図り、消費者に信頼される安全・安心な米づくりを推進する。

（3）水田農業の体质強化の取組推進

ア 水田経営の複合化【競争力のアップ】

- ① 集落営農組織や雇用労働力を有している法人などの経営体を中心に、生産者団体との密接な連携により、AGRIX NAGANOを活用した産地（JA）推進品目（機械化体系が可能な加工・業務用野菜、育苗ハウスの後利用など）の導入シミュレーションと作付誘導により「米+α」による経営の複合化を推進し、収益性の高い生産構造への転換を進め、競争力の向上を図る。
- ② 麦・大豆・そばについては、現在の主産地を主体に、基本技術の徹底による収量アップや品質の向上、2年3作の栽培体系の導入のほか、ブロックローテーションによる持続的な輪作体系などの推進により本作化を進める。

- ③ 非主食用米を組み合わせた経営の複合化に向けて、多収品種を用いた飼料用米等の作付拡大を進める。
- ④ 米の販路を拡大するため、意欲ある農業者による米の輸出を促進する。

イ 県産米の品質向上・オリジナル品種のブランド化【ブランド力のアップ】

- ① 1等米比率全国1位を目標に、プロジェクトチームによる地域の現状分析と課題を解決するためのきめ細かな技術指導を展開するとともに、高温登熟障害(胴割米・白未熟粒)・雑草イネ対策の実施、適正な肥培管理技術の徹底などにより、実需者・消費者に選ばれる高品質な米の生産を進める。
- ② 実需者等から評価の高い県オリジナル米「風さやか」については、「風さやか推進協議会」を中心に、作付拡大・品質向上のための生産技術対策と認知度向上のためのPR活動を一体的に実施し、ブランド力の向上を図る。
- ③ 産地の立地状況などを踏まえ、特別栽培米など特徴のある高付加価値な米の生産を推進する。
- ④ 機能性に優れた大麦「東山皮糯109号(ホワイトファイバー)」の安定生産・作付拡大を推進するとともに、小麦については、「シラネコムギ」、「ゆめきらり」等に代わる麺用主力品種の選定・作付けにより、実需者等に信頼される産地形成を進める。

ウ 徹底したコスト削減【収益力のアップ】

- ① 人・農地プランを踏まえて、地域の中心となる経営体へ農地の集積が円滑にできるよう、農地中間管理事業の積極的な活用等により、経営体の規模拡大等、効率的な水田農業構造の実現に努める。
- ② ICTを活用した効率的な生産体系システムの構築に向けた経営改善指導の実施やAI・IOTを活用したスマート農業技術の導入による農作業の効率化、省力化技術の導入、環境にやさしい農業の推進による肥料・農薬の使用量の削減などにより、徹底した生産コストの削減を進め、収益力の向上を図る。

平成31年産主食用米の地域再生協議会別生産数量目安値について
(H30.12.19～12.26に開催した県再生協地方部会議において決定)

地域協議会	数量 (トン) ①	単 収 (kg/10a) ②	面 積 (ha) ③=①/②
小諸市	4,069	641	635
佐久市	14,975	662	2,262
小海町	319	595	54
佐久穂町	1,658	617	269
川上村			
南牧村	82	524	16
南相木村	11	527	2
北相木村	15	525	3
軽井沢町	87	586	15
御代田町	713	619	115
立科町	2,371	667	355
上田市	9,835	600	1,639
東御市	4,154	622	668
長和町	1,413	583	242
青木村	665	585	114
岡谷市	437	624	70
諏訪市	2,214	651	340
茅野市	5,342	640	835
下諏訪町	107	623	17
富士見町	2,842	614	463
原村	2,168	611	355
伊那市	12,203	647	1,886
駒ヶ根市	4,757	633	752
辰野町	1,700	621	274
箕輪町	2,329	640	364
飯島町	3,161	629	503
南箕輪村	1,547	655	236
中川村	1,415	624	227
宮田村	1,418	629	225
南信州	11,338		1,894
飯田市	4,369	605	722
松川町	998	610	164
高森町	1,262	612	206
阿南町	841	580	145
阿智村	823	586	140
平谷村	27	458	6
根羽村	160	570	28
下條村	596	595	100
壳木村	233	575	41
天龍村	82	506	16
泰阜村	254	566	45
喬木村	704	611	115
豊丘村	794	611	130
大鹿村	195	545	36

地域協議会	数量 (トン) ①	単 収 (kg/10a) ②	面 積 (ha) ③=①/②
木曾	1,934		361
木曾町	700	505	139
上松町	229	530	43
南木曾町	453	570	79
木祖村	183	546	34
王滝村	67	525	13
大桑村	302	568	53
松本市	17,781	648	2,744
塩尻市	3,599	640	562
安曇野市	19,671	641	3,069
麻績村	789	636	124
生坂村	343	623	55
山形村	652	639	102
朝日村	292	599	49
筑北村	1,153	631	183
大町市	8,818	613	1,438
池田町	3,254	635	512
松川村	4,542	636	714
白馬村	2,439	545	448
小谷村	762	527	145
長野市	8,302	563	1,475
須坂市	1,035	588	176
千曲市	2,491	543	459
坂城町	802	553	145
小布施町	582	591	98
高山村	556	575	97
信濃町	3,046	615	495
飯綱町	2,791	612	456
小川村	222	512	43
中野市	2,722	565	481
飯山市	6,763	566	1,195
山ノ内町	503	568	89
木島平村	2,167	570	380
野沢温泉村	922	561	164
栄村	1,136	511	222
合計	193,417		31,311

県再生協 地方部	数 量 (トン)	面 積 (ha)
佐 久	24,300	3,726
上 田	16,067	2,663
諏 訪	13,110	2,080
上伊那	28,533	4,467
南信州	11,338	1,894
木 曾	1,934	361
松 本	44,280	6,888
北アルプス	19,815	3,257
長 野	19,827	3,444
北 信	14,213	2,531
合 计	193,417	31,311

平成31年度 担い手・農地部会 事業計画（案）

1 人・農地プランの実質化支援

地域の課題解決に向けた人・農地プラン実質化の取組を推進するとともに、優良事例の発信、関係機関・団体との情報共有・連携を進める。

(1) 人・農地プランの作成・見直し・実践への支援

- ア 人・農地問題解決促進研修会の開催 6月
- イ 地域振興局支援チームとの連携(キャラバンの実施による課題共有) 10月

(2) 優良事例紹介、情報共有・連携強化

- ア 「担い手・農地だより」発行 2回(8・2月)
- イ 「農業構造政策推進資料」発刊 3月
- ウ ホームページを活用した情報発信 通年
- エ 「人・農地プラン見直し(作成)・農地中間管理事業の活用実践マニュアル」の改訂 隨時

2 中核的経営体等の確保・育成及び経営力向上支援

農業者が創意工夫して農業経営を展開できるよう、「農業経営相談所」を引き続き設置し、専門家の活用を含めた伴走支援等により、農業者個々の経営実態や発展段階に応じた課題の解決を支援するとともに、労働力の確保や一般企業の農業参入など地域の実情に沿った支援や、女性農業者の事業発展活動を促進し、地域農業の活力向上を図る。

(1) 農業経営相談所の運営

- ア 経営戦略会議の開催及び運営 4月～(6回/年)
- イ 専門家等を含む支援チームの派遣 4月～(随時)
- ウ 経営相談会の開催 県下4地域
- エ 農業経営管理能力向上セミナーの開催(財務・税務、労務管理等) 2回
- オ 信州農業トップランナーレンタル研修会の開催(雇用力向上、後継人材育成等) 3回
- カ 農業経営法人化支援事業 法人化15組織

(2) 地域の実情に沿った経営体の育成支援

- ア 集落営農経営発展支援研修会の開催(法人化促進、経営安定対策など) 6月
- イ 一般企業の農業参入セミナーの開催 11月

(3) 雇用人材の確保支援

- ア 農福連携推進研修会の開催(障がい者雇用の推進) 10月

(4) 女性農業者の経営力向上支援

- ア 女性農業者活動支援事業の実施(農業女子経営力アップ支援事業) 8グループ

3 農地の有効活用の推進

農地中間管理事業の活用による中核的経営体への農地集積・集約化の推進及び遊休農地の発生防止や再生・活用に向けた活動の推進を図る。

(1) 中核的経営体への農地の集積・集約化支援

- ア 農地流動化検討会の開催(情報共有、関連事業の調整等) 毎月
- イ 農地利用最適化推進担当者研修会の開催(長野県農業会議との共催) 5月

(2) 遊休農地の発生防止及び再生・活用支援

- ア 遊休農地解消月間の設定 6月
- イ 遊休農地活用推進研修会の開催 2月

平成31年度 長野県農業再生協議会(担い手・農地部会)活動方針

I 担い手・農地を取り巻く情勢等

担い手の減少や高齢化等の進展に伴う農業生産力や集落機能の低下等、農業・農村が多くの課題に直面している中、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくためには、地域農業を担う経営体の確保・育成や農地利用の効率化・高度化などによる農業生産構造の立て直しが喫緊の課題となっている。

この様な状況の中、長野県では「第3期長野県食と農業農村振興計画（2018年度～2022年度）」を策定し、認定農業者などの中核的経営体¹の育成や、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化、経営力の強化、雇用入材の安定確保、農業の高付加価値化・6次産業化などを複層的に推進していくこととしている。

また、国では農地中間管理事業の5年後見直しにおいて、地域における農業者等による協議の場の実質化や農地中間管理機構の仕組みの改善など関係する法令の改正を行い、人と農地の問題解決に向けた取組をさらに加速させ、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立を目指すとしている。

これらの状況に的確に対応するため、農業関係団体・機関からなる本協議会担い手・農地部会は、連携を更に強化する中で、人・農地プランの実質化に向けた取組みへの支援をはじめ、中核的経営体の育成や経営力の向上、農地の有効活用のための集積・集約化、遊休農地の再生・活用など、人と農地に係る取組への支援を国や県の動きも踏まえながら一体的に進めることとする。

II 地域農業の持続的発展に向けた活動方針

1 基本的な考え方

農業の担い手の経営形態が多様化する中で、集落等における徹底的な話し合いを通じ、人と農地、地域農業の将来ビジョンを明確に見える化する、人・農地プランの取組みを、国、県の方針に沿って加速化させ、効率的かつ持続的に農業を展開するための地域営農の体制づくりを推進する。

また、この営農体制の中核となる認定農業者や集落営農組織などの中核的経営体の確保・育成を図るとともに、経営管理能力の向上・経営基盤の強化を進め、雇用入材を安定的に確保しながら経営の複合化・多角化・高度化に取り組むなど企業的な農業経営を実践できる法人経営体を育成する。

併せて、県、JA長野中央会、（一社）長野県農業会議、長野県農地中間管理機構（以下「機構」という。）、及び長野県土地改良事業団体連合会の5者合意による「農地中間管理事業の推進に向けた関係機関の連携に係る活動方針」に基づき、機構を活用した農地の集積・集約化や、多様な取組主体が参画する遊休農地の解消対策を推進し、農地の有効活用を図る。

更に、個別農家の農業生産力が低下している地域において集落営農組織の育成を支援するとともに、経営規模等を拡大する担い手や高齢化が進む集落営農組織などに対する労力の補完体制の検討・構築を進め、地域営農の維持・発展を図る。

¹ 認定農業者(主たる農業従事者が他産業と同等の所得等を確保している又はそれを目指している経営体として市町村が認定した者)、基本構想水準到達者(認定農業者と同水準の経営体として市町村が判断した者)、認定新規就農者(新たな担い手として市町村が認定した者)、集落営農組織を総称して「中核的経営体」と定義（国が定義する担い手と同義）。

2 具体的な活動方針

(1) 人・農地プランの実質化支援

ア 人・農地プランの作成・見直し・実践への支援

- ① 人・農地プランの実質化に向けた具体的な取組手法（地図による現況把握手法など）の習得への支援などにより優良事例の横展開を図る。
- ② 地域振興局プラン支援チーム等と連携し、人・農地プランの実質化や関連施策の有効活用に向けた支援を行う。

イ 優良事例紹介、情報共有・連携強化

- ① 農業再生協議会のホームページや広報誌等を通じて、各地域の状況を広く周知する。
- ② 国の施策見直しに沿って、「人・農地プラン見直し(作成)・農地中間管理事業の活用実践マニュアル(平成30年9月策定)」の随時見直しを図り、関係機関一体となった取組を推進する。

(2) 中核的経営体の確保育成及び経営力向上支援

ア 農業経営相談所の運営

- ① 国の農業経営者総合サポート事業により設置する「農業経営相談所」を核に、専門家等で構成する支援チームによる経営分析・診断など経営改善に向けた個別伴走支援や経営相談会を行い、農業者個々の経営実態や発展段階に応じた課題の解決を支援する。
- ② 本県農業を先導するトップランナーの育成、更なるスキルアップに向けた支援を行う。
- ③ 研修会の開催、専門家等による個別指導・相談活動を通じ経営管理能力の向上を図り、農業経営の法人化等による経営の複合化・多角化を支援する。
- ④ 新規就農希望者の法人への就業や農業研修の受入れ等を推進する。

イ 地域の実情に沿った経営体の育成支援

- ① 水田を中心とした地域においては、認定農業者や集落営農組織の育成と農地の集積、園芸作物を中心とした地域においては、労働力補完体制の整備など、それぞれの地域の実情や課題に対応した取組を推進する。
- ② 担い手が不足する地域では、市町村が出資する第3セクターや農業協同組合が出資する農業法人等が地域営農を補完する仕組みづくりや、一般企業の農業参入に向けた支援など、農業への新規参入による多様な農業経営体を確保するための取組を促進する。
- ③ 担い手が不足する中山間地域等における集落営農の組織化を促進するとともに、既存組織の経営安定と任意組織の法人化を推進する。
- ④ 役員の高齢化などにより集落営農組織再編の必要性が生じている場合は、地域の実情に即し、既存組織の広域連携や合併を促進する。
- ⑤ 農地利用の実態に応じて施策（経営所得安定対策等）対応型の集落営農の組織化を促進する。

ウ 雇用人材の確保支援

- ① 農福連携による障がい者就労など多様な人材の農業就労への取組を推進する。
- ② 農繁期の労働力確保に向け、産地の実情に応じた各地の労働力補完体制の構築を支援する。

エ 女性農業者の経営力向上支援

- ① 女性が経営主体として個性や能力を發揮するためのスキルアップなどを支援する。

(3) 農地の有効活用の推進

ア 中核的経営体への農地集積・集約化支援

- ① 公社（機構）が行う農地中間管理事業の活用を基軸として推進し、農業農村整備事業を効果的に活用しながら、農地の集積・集約化による農業生産性の向上等を図る。
- ② 農地流動化情報や貸し手、借り手に対する権利設定の状況、関連事業の状況等を関係機関で定期的に情報共有団りながら、効果的な農用地利用調整活動を推進する。
- ③ 地域及び農業者が機構集積協力金等の支援施策を十分に活用できるよう制度の周知を進める。

イ 遊休農地の発生防止及び再生活用支援

- ① 「遊休農地解消月間」の設定や遊休農地活用研修会の開催等により、発生防止と再生活用を啓発する。
- ② 市町村における遊休農地の発生防止や解消計画の実践に向けて、各種制度の活用を推進し、農業者や市町村等が行う遊休農地の復旧・条件整備を支援するとともに、優良事例等を広く周知する。
- ③ 地域合意のもと、広域展開する農業法人や一般企業などの多様な担い手と遊休農地とのマッチングを推進する。

III 第3期長野県食と農業農村振興計画等における目標指標

年 度 項 目	現状(2016年度) (基準年)	2022年度 (目標年)	《参考》 2023年度
中核的経営体数	8,998 経営体	10,000 経営体	
認定農業者	6,801 経営体	7,150 経営体	
市町村基本構想水準到達者	1,532 経営体	2,000 経営体	
認定新規就農者	338 経営体	500 経営体	
集落営農組織	327 組織	350 組織	
法人経営体数 及びその常雇用者数※1	958 法人 (6,420人)	1,080 法人 (7,170人)	※3 2,373 法人
中核的経営体への集積面積※2	42,255 ha	57,200 ha	※4 70,500 ha
集積率	39 %	54 %	※4 68 %
荒廃農地の解消面積	991 ha/年	1,000 ha/年	

※1 常雇用者の現状は2017年度数値(農村振興課推計)

※2 現状は2015年度数値

※3 平成27年7月16日付で、農林水産省経営局経営政策課から長野県に示された目標の目安値。

※4 平成26年3月31日に県が示した「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」の目標値。制度開始5年後(2020年度)の見直しまで当協議会においても目標値とする(ただし、数値には今後育成すべき農業者を含む)。

平成31年度 中山間地農業振興部会事業計画(案)

1 基本方針

中山間地の農業は、国民に安定的に食料を供給する食料生産の場と、国土保全や水源の涵養など多面的機能の発揮の場として重要な位置を占めている。

また、都市住民などの生活観・価値観の多様化から、農村へ移り住みたいという「田園回帰」や「定年帰農」など非農家の農業・農村に対する関心が高まっている。

一方、担い手不足など「人の課題」、それに起因する遊休農地の増加、野生鳥獣被害の発生など「生産面の課題」、加えて、これまで行われてきた農道の共同管理活動が低下するなどの「農村の課題」が山積しており、それぞれの課題が複雑に絡み合っている現状にある。

このため、地域の様々な資源を活かし、磨き上げ、創意工夫をこらして自発的に活性化に取り組む地域に対し、県や市町村、JAグループ、土地改良区などの関係機関・団体が連携して、濃密かつ戦略的な支援を行う。

2 活動内容

(1) 市町村の将来ビジョンに関する支援

農業者や地域住民の意向を踏まえて、中山間地の農業振興に向けた自発的な取組の「道しるべ」となる将来ビジョンを市町村が策定するにあたり、協力・助言と、将来ビジョンの実効確保に向け、各種事業の活用促進などを支援。

(2) 地域別農業振興計画に関する支援

地域振興局単位に策定する地域別農業振興計画について、地域の実情を捉えて、早期に効果が発揮される仕組みや内容を検討するとともに、支援事業の進捗等を踏まえた計画の評価を行う。

(3) 横断的な課題に対する検討

農村地域の活性化や暮らし支援など様々な課題に対し、農業分野としての関わり方などを検討。

(4) 中山間地農業ルネッサンス事業の活用

中山間地の特色を活かした農業の展開、都市農村交流、農村への移住・定住など多様な取組に対し、関連事業を活用し中山間地域の活性化を支援。

また、地域の抱える課題を解決する取組を進めるため、市町村やJA、地域振興局、農業改良普及センター等と連携し、集落を支援。

第2号議案

平成31年度一般会計収支予算書(案)

自 平成31年(2019年)4月1日
至 2020年3月31日

収入総額	36,016,000円
支出総額	36,016,000円
差引残額	0円

1 収入の部

(単位:円)

科目	平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増減	備考
1 補助金	34,906,000	25,138,000	9,768,000	
2 委託金	636,000	636,000	0	
3 繰越金	474,000	553,000	△ 79,000	
収入計	36,016,000	26,327,000	9,689,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増減	備考
米・戦略作物部会	4,307,000	4,477,000	△ 170,000	
担い手・農地部会	31,709,000	21,850,000	9,859,000	
支出計	36,016,000	26,327,000	9,689,000	

※ 各部会会計(案)の詳細は、別紙のとおり

(米・戦略作物部会 一般会計)

平成31年度収支予算書(案)

自 平成31年(2019年)4月1日
至 2020年3月31日

収入総額	4,307,000 円
支出総額	4,307,000 円
差引残額	0 円

1 収入の部

(単位:円)

科目	平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増減	備考
補助金	3,857,000	3,977,000	△ 120,000	
平成31年度 経営所得安定対策推進事業補助金	3,857,000	3,977,000	△ 120,000	
繰越金	450,000	500,000	△ 50,000	
平成30年度 経営所得安定対策推進事業の額の確定に伴う繰越金	450,000	500,000	△ 50,000	
合 計	4,307,000	4,477,000	△ 170,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	3,857,000	3,977,000	△ 120,000	
県協議会事務費	3,857,000	3,977,000	△ 120,000	
国庫返還金	450,000	500,000	△ 50,000	
平成30年度 経営所得安定対策推進事業の額の確定に伴う返還金	450,000	500,000	△ 50,000	
合 計	4,307,000	4,477,000	△ 170,000	

附帯決議事項

過去に行った補助事業について、残余金等が生じた場合は、国の指示に基づき速やかにその額を国に返還するものとする。

(扱い手・農地部会 一般会計)

平成31年度収支予算書(表)

自 平成31年(2019年)4月1日
至 2020年3月31日

収入総額	31,709,000円
支出総額	31,709,000円
差引残額	0円

1 収入の部

(単位:円)

科 目			平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増 減	説 明
款	項	目				
1. 補助金			31,049,000	21,161,000	9,888,000	
	1. 地域営農基盤強化総合対策事業		30,249,000	20,361,000	9,888,000	
		1. 拠い手育成支援事業補助金	9,387,000	10,450,000	△ 1,063,000	地域営農基盤強化総合対策事業 (県費補助金)
		2. 農業経営者総合サポート事業補助金	20,862,000	9,911,000	10,951,000	地域営農基盤強化総合対策事業 (国庫補助金)
	2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	1. 農業女子経営力アップ支援事業補助金	800,000	800,000	0	NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 (県費補助金)
2. 委託金			636,000	636,000	0	
	1. 経営所得安定対策費	1. 積立金管理事務委託費	636,000	636,000	0	収入減少影響緩和交付金管理事務費 (国庫委託費)
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	24,000	53,000	△ 29,000	前年度繰越金
合 計			31,709,000	21,850,000	9,859,000	

2 支出の部

(単位:円)

科 目			平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増 減	説 明
款	項	目				
1. 拠い手・農地対策事業費			31,049,000	21,161,000	9,888,000	
	1. 地域営農基盤強化総合対策事業	1. 拠い手育成支援事業費	9,387,000	10,450,000	△ 1,063,000	人・農地問題解決促進研修会、集落営農経営発展支援研修会、一般企業の農業参入セミナー、農福連携推進研修会、遊休農地活用推進研修会、扱い手情報誌発行ほか (県補助事業)
		2. 農業経営者総合サポート事業費	20,862,000	9,911,000	10,951,000	(1) 農業経営相談所の設置・運営 14,262千円 (経営戦略会議開催、専門家派遣、経営相談会等の開催) (2) 農業経営法人化等支援補助金6,600千円 (法人化 15組織 6400千円、組織化 3組織 6200千円) (国補助事業)
	2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	1. 農業女子経営力アップ支援事業費	800,000	800,000	0	農業女子経営力アップ支援事業補助金 (県補助事業)
2. 経営構造対策事業費	2. 資金管理	1. 資金管理事務費	636,000	636,000	0	収入減少影響緩和交付金管理事務費 (国庫委託事業)
4. 雑支出	1. 雑支出	1. 雑支出	24,000	53,000	△ 29,000	借入利息等
合 計			31,709,000	21,850,000	9,859,000	

第3号議案

平成31年度 担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先 ~~(案)~~について

1 借入金最高限度額

金 5, 000, 000円

2 借入先

長野県信用農業協同組合連合会